

なまじん



村章

1988年

4月

No.149



基幹作目の

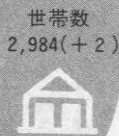
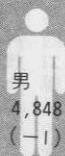
さとうきび

さとうきびは、亜熱帯の特性を生かした作目で、台風や干ばつ等の自然災害に対する抵抗力が強く、平地、山間部をとわず、村全域で栽培され、国の甘味資源の保護策によって安定的に生産されてきた本村の重要基幹作物である。

しかし、昨今の外国との貿易摩擦や農産物自由化要求などの影響を受け、今期のキビ価格は、ブリックス一六度以上二〇、九一〇円。昨期の価格二一、四七〇円から五六〇円も値下げされ、しかもブリックス制の導入という農家にとってまさにダブルパンチ。このさき、さとうきびも農産物自由化の大波に呑みこまれていくのであろうか？

農家は国の農業施策の強化充実を強く求めている！

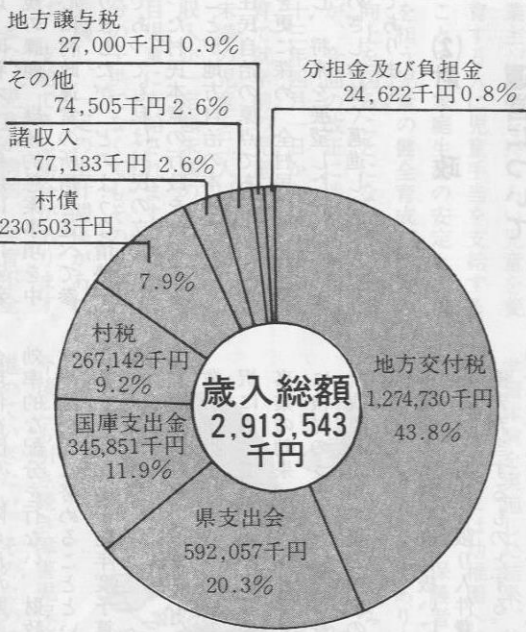
今帰仁村の人口
昭和63年2月29日現在



昭和63年度 村長提案事項説明要旨

村民主体の平和で住みよい 活力ある村づくりを推進

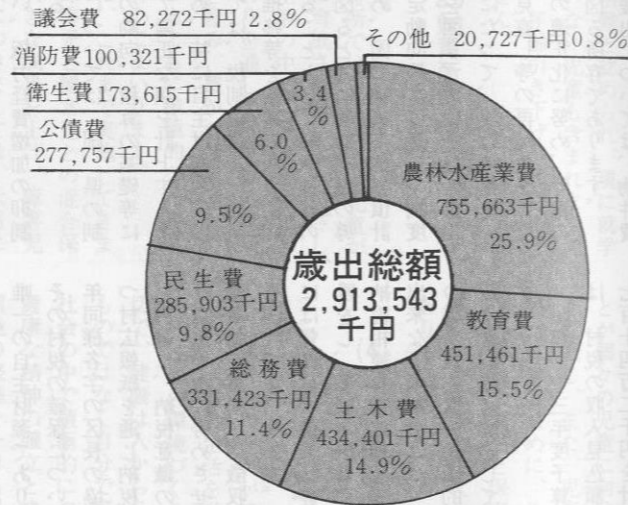
予算. 一般・特別会計合わせて41億3千万円余(前年度比9.15%増)



歳入

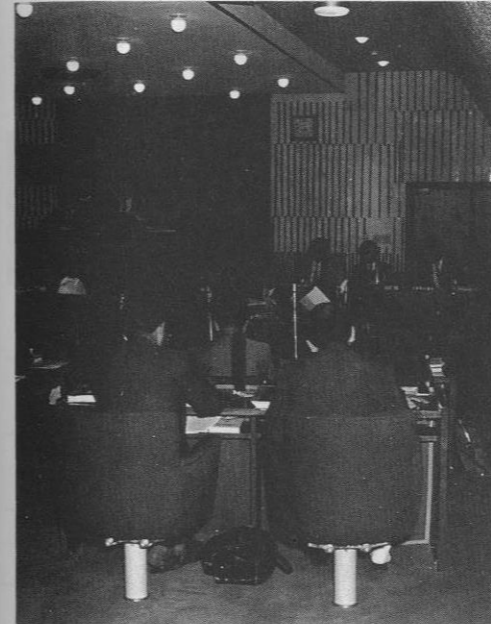
歳入で最も大きいのは43.8%を占める地方交付税、続いて20.3%の県支出金11.9%を占める国庫支出金となっています。自主財源の村税は267,142千円で前年度よりの3.9%の伸びになっていて、歳入全体の9.2%を占めています。

なお村債は、前年度の242,904千円に対し5%ほどおさえた230,503千円となっています。



歳出

歳出面では産業、教育、福祉に重点施策が講じられ、農林水産業が全体の25.9%、教育費が15.5%、民生費が9.8%になっており、合わせて全体の51.2%余りを占めています。特に前年度に比べ農林水産業費が金額にして118,863千円、率にして18.7%の増をみせています。これは農業構造改善事業の大巾増によるものである。



63年度第1回定例議会はじまる

昭和六十三年第一回今帰仁村議会定例会が三月十一日開会され、三十一日までの日程で審議が進められています。

今議会に提案されたのは、昭和六十三年年度の一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、水道事業特別会計予算、老人保健特別会計予算の外、条例等多数の案件になっています。

議案の説明に先立って松田村長は提案事項の説明を述べ、この中で、これまで二十年の村政運営にあたって各方面から寄せられた御協力に感謝し、これまでの成果の上に立ち六十三年度は更に心気一転、残された任期、負託された重要な課題について全力を傾注し、物の豊かさから心の豊かさを求め、二十一世紀に向けた明るく住みよいむらづくりに邁進する決意を述べました。

今年度の一般会計予算案は二十九億一千三百五十四万三千円、前年度に比べ七、六%の増になっている。国民健康保険特別会計予算案は五億七千四百六十八万八千円(前年度二十六%の増)、水道事業特別会計予算案は二億七千七百八十八千円(4%の減)、老人保険特別会計の予算案は三億七千六百五十四万五千円(九・七%の増)になっており、これら四会計の合計では、四十一億三千四百九十五万四千円の大増予算になっています。

一般会計予算のあらましは円グラフのとおりです。

今月と来月号の二回にわたって村長の提案事項説明要旨の紹介をしていく予定です。

1 はじめに

本日ここに昭和六十三年第一回今帰仁村議会の開会にあたり、昭和六十三年度村政運営に関する基本的な考え方と今年度の諸施策の概要を申し上げ、議員各位をはじめ村民の皆様の一層の御理解と御協力を賜り度いと存じます。

私は昭和四十三年以来村民の心からなる御支援を賜り、五期連続の村政を負託されてまいりました。思いますれば今日まで沖縄の本土復帰を中心とする歴史の転換期を経て若夏国体、国際海洋博覧会、第四十二回国民体育大会等、議員各位と共に村政を担当し、村民福祉、生産基盤、教育文化の振興向上に専念いたして参りました。

これまで二十年の村政運営につきましても、今後各方面から多様な評価を受けるものと思いますが、私自身と致しましては、村政を常に村民自治の立場から運営し、村民の生活環境と産業基盤の整備、村民福祉の向上、行政の民主的確立のために、全力を傾注してまいりましたので

2 村政運営の基本理念

その成果は十分図られたものと評価致しております。

昭和六十三年度は更に心気一転致しまして残された任期、負託された重要な課題について新たな決意をもち、村政運営に全力を傾注してまいりる所存であります。村民並びに議員各位の御指導と御協力を改めて心からお願い申し上げます。

さて、昨年は村民総参加の下に開催いたしました第四十二回国民体育大会「海邦国体」は、国、県をはじめ関係機関並びに村民各位の温かい御支援御協力により成功裡に終了することができました。ここに改めて深く感謝申し上げる次第であります。

今後は国体を通して得ました貴重な経験と大きな自信を礎にスポーツの振興と文化活動、更に村民一人一人となり取り組んだボランティア活動をはじめとする村民運動等を通じ、物の豊かさから心の豊かさを求め二十一世紀に向けた明るく住みよいむらづくりに邁進する所存であります。

3 行財政運営について

私は村長就任以来村政運営にあたって常に念頭においていることは「村民が主体となる平和で住みよい活力ある村づくり」であります。その実践の基礎となるのは、第一に戦争の永久放棄、主権在民、基本的人権の尊重等、崇高な人類普遍の理念に立脚した日本国憲法の遵守であります。

第二に祖先が長年かけて築いてきた豊かな自然と歴史文化とその遺産の保護育成及びその効果的活用をはかっていくことでもあります。第三に村政の主役は、村民一人一人であり、行政に参加する義務と恩恵を享受する権利を有していますので、村民の意見や要望が反映できる行政を推進していくことでもあります。

その振興をはかってまいります。

第二に教育文化の振興については、昭和六十三年度においては、従来の執行体制を充実強化し、学校教育、社会教育共に充実発展を期して新しい時代に即した施策の展開をはかります。

第三に本村の将来を展望した諸問題即ち古宇利架橋及び屋我地架橋の促進、離島航路の運天港誘致、嵐山開発、今帰仁城跡の整備、歴史資料館の建設、運動公園の整備、運天漁港の建設等は本村の活性化にとって極めて重要な一大プロジェクトであり、その実現に向けて村民の英知を集結して強力に推進していく決意であります。

第四に職員資質の向上を図り、行政の効率的運用と村民サービス向上を図って参ります。

(1) 村政運営について

昭和六十三年の本県経済は、物価が安定的に推移する中で、公共投資の拡大や観光入域客等の増加、並びに花卉農業生産の増大などにより、拡大基調を持続するものと予想されます。このような社会経済の動向を背景に第一に農業面においては、農産物の自由化圧力によりパイナップル、さとうきび等は多大な影響を受けることが予想されます。従って、ひき続き育成策の強化を図るとともに合理化、近代化を図る必要があります。

農林漁業は、本村産業の基盤である認識に立って、土地基盤整備をはじめ、その基礎条件の継続的な整備を行なって農林漁業

以上昭和六十三年度における新規の課題、継続的懸案事項を中心に村政運営の所信を述べて参りましたが、どのような情勢下であつても私は村民の立場に立つた村民本意の行政を推進することが地方自治の本旨であり、住民自治の原点であるとの認識を更に深め、全村民の力を結集し、将来を展望した村づくりをめざし力強く邁進していく所存であります。

(2) 財政

運営について

本村の財政状況は歳入面では自主財源の大幅な増額は期待できず、歳出面においては義務的経費の増高や過疎地域振興計画に基づく諸事業の継続実施等旺盛な財政需要が見込まれるため、引続ききびしい財政運営が予想されます。

このような財政状況のもとで変化の多い社会状況に弾力的に対応するため、行政運営について尚一層の努力と研究を重ね、多様化する住民ニーズに対応しつつ、地域社会の活性化に結びつく産業振興と住民福祉の向上に努めてまいります。

(3) 児童福祉

について

二十一世紀を担う児童が健全にたくましく育つことは、村民総ての願いであり、期待するものであります。この数年來、国の財政緊縮や、行政改革のなかで、社会福祉をめぐる動向も大きな変動をみせ、高率補助金の削減や、児童手当法の改正等により、機関委任事務が団体委任事務化され、直接住民生活に影響を与える制度改正があいついでおります。

1) 児童福祉制度の改正について

児童手当は、国、県、村と事業主が費用を持ちあい児童を養育する人に児童手当を支給すること、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成、資質の向上を図ることになっておりますが、今回の改正に伴い、昭和六十三年四月一日からは、義務教育で就学前の児童を含む十八才未満の児童を二人以上養育し、収入が一定額未満の場合に二番目児童に支給されます。なお自分の子供でなくてもその児童を監護し、一定の生計関係があれば、支給できる場合があります。また、児童が病弱、発育不全



今後とも引き続き障害児保育を進めていきたい。そのためには、

合理化を図り、限られた財源の効率的な配分を行ない、財政運営の健全化に努めることといたします。昭和六十三年度予算編成の総括事項としては、
①後期過疎振興計画を中心に事業の選択を行ない、事業の選択に当っては、事業の必要性、事業の効果、執行体制等充分に検討のうえ総合的かつ長期的視点にたつて優先順位の決定を行なう。
②事業費の事務費取り扱いについては、可能な限り人件費を優先充当するものとする。
③予算の見積りに当っては、既定経費の徹底的な洗い直しを行ない、極力経費増加の抑制を図る。

強化対策について

歳入については、国、県の制度改正の動向、積算の基礎等に留意して適正な額を計上するよう努め、特に自主財源の確保については、税制の改正、経済状況の推移等を勘案のうえ的確に見積ることとし、賦課徴収の向上を図ると共に補助制度の導入に努め、国の施策や地方債計画の策定動向等に留意し、制度の活用を図り、更に受益者負担の原則にたつて、現行の料率、金額の見直し等の再検討を行ない、その適正化に努め、財源の確保を図る所存であります。また歳出については、物件費

その他やむを得ない理由により就学困難と認められ、現に就学していない児童も含まれます。ただ、年齢引き下げが残念でないかもしれません。

2) 保育所の運営について

保育所では、未来を担う児童が健全に育成されることを目指し、集団生活の中で、児童と保育士の係わりを通して、児童の成長発達を育み、豊かな情操保育に努めるとともに積極的な保育運営に努めてまいります。

また、これまで実施してきた障害児と健常児との混合保育で大きな成果を上げ、障害児の一人につきましては、六月に保護者の同意を得て、幼稚園へ学習体験を実施した結果、就園可能で十二月には幼稚園へ就園させることができ、保護者と共に喜んでいるところであります。

等の経費は節減合理化に努め、一層の効率化を図り、村単独の補助金については、全面的な見直しを行ない補助金の目的を達成したものの、補助金の効果等を十分に検討して計画的に減額又は廃止の方針であります。財政運営については、以上のことに留意して収支の均衡財政の健全化を通じて住民福祉の向上確保に努めることといたします。

(3) 村税の賦課徴収

強化対策について

村税は、村行政発展のための唯一の自主財源でありますので、その村税の確保については、前年同様各字の区長の協力を得つつ村広報紙を通じ納税状況報告を掲載し、納税意識の高揚を図り自主納税に努めさせるよう啓蒙活動を実施し、徴収率の向上を図ってまいります。又未納者には督促状、催告状等による督促をし、多額未納者については、納税相談も実施し、一括納付の出来ない未納者には、分割納付の誓約書を取り計画的納付させるよう納税督促をしてまいります。

昭和六十三年度予算については、村税の収入見込額二億六千七百十四万二千円を計上し、

(4) 環境保健衛生

について

村民の一人一人が健康で明るく楽しい社会生活を営むためには、地域の環境づくりが最も大切で、健康は人から与えられるものではなく自分で家族で地域社会の中で積極的につくり出し、健康な精神の確立と快適な生活環境の整備を一日も早く習慣化して、さわやかな毎日をおくるために今年も引き続き次の事業を行う。

- ◎住民検診による疾病の早期発見、早期治療に努める。六十二年より肺がん検診の実施。
- ◎各種予防接種を実施し、健康意識の高揚に努める。
- ◎保健婦、及び母子推進委員による母子の健康指導、妊産婦、乳児等の保健相談、健康診査等の推進、指導に努める。
- ◎専門医の指導により、障害児の機能回復に努める。

4 つるおいとやすらぎのある暮らしのため福祉と保健衛生の充実

(1) 社会福祉

について

現在の地域社会をとりまく環境は益々厳しさが増しています。このような状況のなかで村民一人一人が自助努力することによって地域社会との係りを深め、弱い立場にある方々への理解を高め、地域福祉の拠点を形成する。コミュニティセンターや社会福祉協議会を中心にボランティアを養成し、民生委員、児童委員、老人クラブ、婦人会等の組織、団体の一致団結により、地域への啓蒙指導を行い、人生の喜びとやすらぎのある社会福祉の環境づくりを推進していき

(2) 老人福祉

について

本村の高齢人口は、一月末現在、千八百六十人で全人口の十九・一三%を占め、昭和六十一年

となつています。

年度より九十八人の増を示しています。そのうち、一人ぐらし老人三百十五人、ねたきり老人六十六人で高齢化対策は、村行政の大きな課題となっております。昭和六十二年五月には、社会福祉法人、特別養護老人ホーム乙羽園が開設オープンされております。これにより、老人福祉はもとより、村民福祉に対する村民の意識の高揚に多大な貢献を果たし村民に喜ばれています。また、一人ぐらし老人世帯への家庭奉仕員の派遣、老人日常生活用具の給付事業等の在宅福祉の充実とあわせて敬老見舞金、祝金、老人クラブの助成等、ひきつづき実施してまいります。

また、高齢化社会に対応し、昭和六十二年度、老人クラブ社会参加モデル推進事業の指定を受けて、更に越地老人クラブ常盤会を指定し、事業を推進してまいりましたところ、多大な成果をおさめたので、今年度も引き続き推進してまいります。

(6) 国民健康保険

について

◎地域の消毒により、そ族、蚊の撲滅に努める。
以上のことについて重要施策として、村民が自助努力により、自分の健康は自分で守るという意識の高揚を図るために健康カレンダー、チラシ等を各家庭に配布し、がん対策広報車による広報活動指導啓発を実施し、今後とも健康全般の向上を図るとともにその役割を認識し、内容の充実を努める。
なお、衛生の充実も健康で快適な生活を営む上、欠かすことのできない清掃業務につきましても、文化生活の向上に伴い、各家庭から排出されるじん芥も多くなり、厳しい財政の軽減を図る上から可能な限り、燃物、不燃物の区分、家庭処理等について、関係機関を通じ、徹底指導に努め、村民の快適な文化生活的の向上に資したい。

(5) 国民年金

について

本村の国民年金加入者は、二千六百六十七人で十二月末現在、保険料納付月数、一万九千六百五月、六万八千五百六十万円の納付額となっております。年金受給者も年々増加し、六十一年度の拠出年金受給者千三百八十九人、年額五億九千三百七十三

心豊かな社会づくりをめぐって結果に意見交す

生涯教育・家庭教育の充実を訴える

村社会教育振興大会

村教育委員会主催による第四回今帰仁村社会教育振興大会が二月二十七日村コミュニティセンターで行われた。

「ふれあいと学習で築こう心豊かな地域を」とのテーマで開かれた大会に村老人クラブ員、婦人をはじめ村内の社会教育関係機関の方々と約二百人が参加。社会教育の現況報告、パネラーの基調報告をうけ、これからの地域づくり、社会教育のあり方について討議し、学んだ。



大勢の人が参加、熱心に聞き入る

大会は村歌斉唱につづき、大城勝三村教育長、松田幸福村長、山城辰雄議長らのあいさつのもと西島一将社会教育課長が社会教育の現況について報告した。

引き続き嘉陽ルリ子さん(湧川小家庭教育学級生)、古我地貞博さん(今帰仁中学校長)、上間政春さん(今泊老人クラブ会長)の三人をパネラーに基調報告、全体討議が行われ、活発に意見を交わした。

基調報告

大城誠国頭教育事務所社会教育主事の司会によってシンポジウムが行われ、基調報告の中で嘉陽ルリ子さんは、湧川校の



喜

ついて身からの生活体験や老人クラブ活動での実践例をあげながら次のような提起をした。

1. 人生80年の高齢化社会に生きるわれら老人たちは、伸びた人生期間を、生涯のしめくりをする貴重な時間として大いに活用しようではないか。

2. 老人活動を盛り上げる要素の一つは、同期(級)生意識であり、「君は川流を汲め、我は薪を拾わん」という同輩提携の精神(リーワーチャー・マジUNCHバーラ)である。

3. 稍もすれば断絶しがちな異なる世代間の交流を促進するため、お互いに手近かなことから実践して行くのではないかな。

古我地貞博校長は



今帰

家庭は、子供の基本的な生活習慣を培い、子供の一生の生き方の原型を形づくる場所だと言われています。

私達夫婦は、子供と語り合うのが唯一の楽しみです。人は何故生きるのか、なぜ学び、何の為に働くのかという話題で、夜の更けるのもたびたびです。親の生きざまを通して子供達に生きることのバックボーンにしてもらいたいと思っています。」と

「これから、教育は、日本国内だけでなく、世界の中の日本人として二十一世紀を拓く日本人をどう育成していくかということが大きな課題になっている。すなわち、正しい判断力と自己教育力、人間性豊かで国際感覚をもって国際社会に貢献できる日本人の育成が望まれている。日本人は知能はよく、勤勉でよく働くが公德心や奉仕の心が

話していました。

また科学技術の進歩によって急速に進展する現代社会に対応して楽しく、豊かに生きていくために生涯教育は欠かせないようになってきている。

本村でも就労婦人の増加にもない諸活動がむつかしくなってきたり、いま一度社会教育の現状をみつめ、母親中心であったこれまでの活動に父親もまきこみ、ともに語り、ともに考え、打ち上げ花火にならないよう緻密な活動が望まれることを提起した。

けが足りないといわれているが、急速に進展している社会に対応できる知識、技能を身につけることは、いままでもなく、これ以上に望まれていることは、公德心、奉仕の心、協調心を身につけなければならないといわれている。

これらを身につけるために、学校教育、家庭教育においても特別に飛躍したやり方も、特効薬もなく、毎日くの授業や生活の一コマ一コマを、各分野での基礎、基本を大事にする地道な活動が二十一世紀に向けて大きく進展する教育につながることを見極めて実践することが大切であり、「学問に近道なし」であり、学校ではそのような取り組みをしてきている。

「家庭教育においては、マスコミや専門家の講演などから知識は得ているものの、自分自身のしっかりした考え方を持っていないため、実際には戸惑っている方が多いように思う。マスコミや専門家の話を聞いてよく整理し信念をもって子供を育てることが肝要である。

家庭教育とは、勉強ばかりでなく「三つ子の魂百まで」という諺、「金(財産)くいゆしかん魂くいり」という沖繩の諺にもあるように魂のある子に育てることが大事である。

そのように魂を入れられ育てられた子供は、友達が悪かろうが、社会が悪かろうが、自分で自分の道を切り拓いていく勇氣と根性がある。したがって自分に厳しく目を向け、自分でおこなした不始末を友達や社会のせいにするような人間にはならない。

このような魂のある子を育てるには、家庭教育が主でなくてはならないし、お父さんお母さんが連携をとって母親は父親の偉大さを、父親は母親のやさしさすばらしさを子供に認めさせるように援護射撃することが必要である。と校長先生身からの家庭で実践している具体的な例をあげながら「親は子供を年齢相応に理解してやり、年齢相応の体験をさせ、夢をもたせ、その夢を大きくふくらませるようにしていくことが大切」と提起した。

上間政春さんは



これからの高齢化社会をどう生きていくべきかということに

このあと、参加者からの質疑や提起が行われ、山内昌藤社会教育委員長は「三名のすばらしいパネラーによって大いに盛りあがった。社会教育は二階から目薬を入れるようなものであり、ねばり強く活動し、活動を継続していくことが肝要。また青年層の活動が停滞しているののでどう構築していくかが課題」と講評した。

少年今泊と与仲の対戦(カッコイフォームでシュート)



明日の本村を担う子供達を健康で明るく、すこやかに育てようと村教育委員会主催の「第十四回少年少女ミニバスケットボール大会」が二月二十一日湧川小中体育館で行われ、男子七チーム、女子八チームが出場、熱戦を繰り広げた。

男子決勝戦は、大方の予想どおり、前回同様今泊チームと仲

白熱した好ゲームに沸く 男子今泊、女子天底が連覇 村少年少女ミニバスケット大会

宗根チームの間で行われた。両チーム互角の力がぶつかる白熱した好プレーに会場を大いに沸かせた。対戦の結果は、体力と高さの仲宗根を技とスピードに勝る今泊がゲーム終了間際二十八対二十六で逆転で破り優勝した。

なお女子決勝戦は事実上の優勝戦といわれた湧川チームを破った天底チームと仲宗根チームが対戦、天底が五十四対六の大差で仲宗根を振り切って優勝した。この日は二階応援席いっぱいになり各チームの関係者が詰めかけボールを追う我が子や我がチームの真剣なプレーに一喜一憂。親と子が一体となつて楽しい一日を過ごしていた。

保健婦室だより お気軽にご相談を!



疲労回復の決め手は休養 ——快眠によって身心の休養を——

① 消極的休養法
疲労した器官や組織の活動を

私たちは、毎日の生活や仕事などから精神的、肉体的なストレスを受けつづけており、それも疲労の原因の一つとなっています。こうした疲労をすみやかに回復するためには、適当な休養をとることが必要です。そのための休養の方法としては、次の二つの方法があります。

② 積極的休養法
休ませて、疲労の回復をまつ。

日常生活で行っている仕事とまったくちがう活動を行って気分転換をはかり、肉体的にもふだん使われないような部分を動かすようにする。

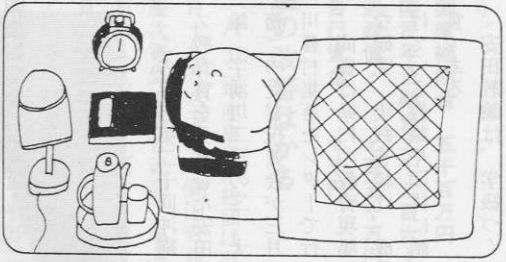
この両者のバランスをうまく保つようにして、疲労を回復しましょう。そして、ふだん肉体的労働をしている人は、精神的レクリエーションを行ない、頭脳労働をしている人は、つとめてからだを動かすレクリエーションをえらぶと疲労回復に効果的です。

十二時前に就寝しよう

疲労回復の決め手は、なんといっても睡眠です。

睡眠は、肉体と精神の疲れをとり去り、翌日のエネルギーをたくわえる源泉となるものですから、ぐっすり眠ることは、心と体の健康上から欠かすことのできないことです。

成人の場合、一日七〜八時間寝ることが疲労をとり去り、健康と美容を保つ第一の秘訣です。七時間以下の日が、いろいろな理由でつづくと、疲労が蓄積して頭が重く、病気や事故のもとにもなりかねません。朝の目覚めがすっきりしていれば、睡眠



が十分とれた証候です。

おなじ八時間の就寝でも、十二時をまわってから床につくのでは、睡眠効果がぐんとちがいます。十二時前の一時間は、それ、以後の二時間にも匹敵するといわれます。

床の中で静かに目をつぶって休んでいるだけでも効果があります。立っていると、上下に血液が流れますが、横になれば、水平に流れ、心臓の負担が軽くなります。また、春には、心の病気がふえるといえます。充分に睡眠をとり、はつらつと動きまわり、ゆかにいって笑うことによつて、追放してしましましょう。

（左）（右）

図書券贈り 続けて5年余 山口県徳山市の 村岡 和徳さん



▲贈られた図書券で購入された本(手前は図書券)を前に喜びを表わす児童ら

村立今帰仁小学校(玉城幸助校長)に五年余の長い間、毎月かさず図書券を送り続けられている。

贈っているのは、山口県徳山市に住む村岡和徳さんで、村岡さんと学校のかかわりや図書券を贈る動機など詳しいことについては知っている人はいない。

図書館には、贈られた図書券で購入された三百冊以上の本がずらりと並べられ、子供達の情操教育に活用され喜ばれている。

玉城校長は「一度もお会いしたことのない人からの心あたたまる善意に感謝の気持ちでいっぱい。できることなら直接会ってお礼を述べたい。」と話している。子供たちも、現代版足長おじさんありがとうと、感謝の気持ちをいっぱい暮らせ、まだ見ぬおじさんに会いたがっている。

図書券は五十七年ごろから送り続けられていたが、村岡さんと今帰仁小のつながりや動機など詳しいことはいまだにはっきりしていない。ただ五十七年十月三十一日の同校百周年の前に一度学校を訪れ、当時の山内昌敬校長と会ったことがあり、若い方であったということと、封筒

玉城校長が赴任してからのお礼の手紙(六十年四月十八日)をさしあげた返事の手紙(六十年九月)には、「私も自分自身のことので精一杯ですが、今帰仁は自然環境がすばらしく、子供たちもすなおで仲々としていて心のどこかで私を支えてくれました。教育の偉大さと重要さがわかったような気がします。その感謝のつもりで、これからも今帰仁小学校とかかわりを持ち続けたいと思います。」とある。

図書館司書の岸本栄子さんは、「図書券が送られて来た封筒を大事に束ねて保存しており、「純

足長おじさんありがとう 子供たちは感謝の気持ちでいっぱい

粋な村岡さんの気持ちが子供達にも伝わり、嬉しいですね。毎月中旬に送られて来るのが遅かったりすると、病気かな?と心配になるが、図書券が届くとほつとする。」と話している。

子供たちも、まだ見ぬ村岡さんの善意に感謝を込めて毎年手紙と寄せ書きと、スナップ写真を送り、同時に村岡さんの写真を送って下さいと頼んでいるが、きまって毎月図書券だけが送られてくるという。

玉城校長は「この学校に対する愛着が強く、あれだけ離れた地からこのような善意が長く続いていることには感激させられる。図書券以上の喜びでもあり、子供達には、いっぱい本を読んで勉強し、村岡さんの善意に応えるようにしよう。」と話している。

また学校では、毎年読書感想文、感想画、読書の標語展などを催し、子供たちが本と接する機会を多くもつよう行事計画をたて実践している。

「村岡さんどうもありがとう。ございます。」

日本一交通安全な村にしよう

春の全国交通安全運動

4月6日(水)~4月15日(金)

交通安全は家庭、職場、地域から



機能訓練のお知らせ

目的
心身の機能・維持回復を図るために必要な訓練及び、日常生活の自立を助け、お互いの親睦を図る。

対象者
40歳以上の者で次のいずれかに該当する者
(1) 退院後も継続して訓練を行なう必要のある者
(2) 心身の機能に障害があるにもかかわらず、必要な訓練を受けていない者
(3) 老化等により心身の動きが低下し、日常生活に支障のある者

申し込み・時間
厚生課

実施曜日・時間
第2・4水曜日
午後一時~三時

実施場所
今帰仁村コミセン(一階)機能訓練室

実施方法
(1) 訓練は、医師の指導のもとに理学療法士、保健婦等が実施
(2) 訓練を行なう時は、できるだけ家族同伴とする。
(3) 訓練内容
ア 歩行、おきあがり等、基本動作の訓練
イ 食事、日常生活に必要な動作訓練

問い合わせ
厚生課・保健婦一五六・四三九七



自立をめざし訓練を!

玉城千喜氏に「緑十字銀章」 祝賀会 行われる



▲村民多数が祝う(村コミセン) ▲玉城千喜さんご夫妻

長年にわたり交通安全運動に貢献した人に警察庁長官と全日本交通安全協会長から贈られる交通安全賞章「緑十字銀章」をこのほど玉城千喜氏が受賞した。今回の受賞は本部長賞、九州管区功労表彰に続き受賞されたもの、同氏は三十年余の間多数のドライバーを育ててきた仕事柄、「免許を取ったら終りじゃない。その後の指導が肝心」と話し、自練開設以来、村の交通安全推進協議会、本部地区の交通安全協会役員などを努め、地域の交通安全にご尽力されたことが認められての受賞。

授章式は一月二十二日に東京日比谷公会堂で開かれ、千代婦人とともに出席したことを万面に笑をうかべながら「やるべきことをしたまでだが、光栄です」と話していた。

また村と村交通安全推進協議会の主催で三月四日午後七時から村コミュニティセンターで行われた祝賀会には、約百二十名が出席、多数の方々から祝いのことが贈られ列席した夫妻を祝った。

このほど第二十回沖繩タイムス教育賞を受賞した安田栄蔵教諭(字湧川二三の二、大北小勤務)の受賞祝賀会が三月五日湧川農村集落センターで行われた。同賞は県内の教育現場で優秀な研究、実践を続け、成果を挙げている教諭や団体に贈られる賞である。

安田教諭は、学級づくりにあたって、楽しく、明るい学級づくりをめざし、一人ひとりを大切に、きめ細かく、温かみのある教育実践を行なっていて、深みのある研究実績が高く評価認められて今回の学級経営部門の受賞となったもの。

祝賀会は湧川小中のPTAと湧川区の共催で行われ、区民をはじめ、教育関係者ら百五十名が出席し行われた。

同教諭が勤める大北小学校の祖慶良校長は「安田先生は、きめ細かく温みのある先生で、ときには子供とどろんこになり、あつしよになやみ、問題の解決にあたっている。将来、教師にな

安田栄蔵教諭が タイムス賞受賞 区民らが祝賀会

りたいという生徒たちに、どんな先生になりたいか?と聞くと子供たちは、きまって安田栄蔵先生のような先生になりたいと答える」と安田教諭の人柄のよさを讃え紹介した。

また安田教諭は「受賞できて大変嬉しい。受賞できたのは、私一人の力でできたものではなく、私を教え導いてくださった先輩の先生方、そして大北小の同僚の先生方、またあつしよに勉強しているクラスの生徒、さらには字湧川の皆さんの励ましと理解があつてできたことです。私が皆さんを代表して受賞したようなもの」と受賞の喜びを話し、会場の皆さんから大きな拍手がおくられた。

▼湧川集落センターでの祝賀会



▼安田栄蔵さんご夫妻



良質な水を安定的に供給 簡易水道施設の整備をはかる

62年度事業で完成した
仲宗根地区浄水施設と配水施設



昭和六十二年、仲宗根地区、諸志地区の簡易水道事業がこのほど竣工した。両事業とも村民

仲宗根地区簡易水道事業完了

これまで地下水を汲み上げ、滅菌のみで各家庭に給水していた仲宗根地区簡易水道は、総事業費五億一千九百七十万五千円の巨費を投じ六十年から三ヶ年計画で導配水施設や浄水施設の整備を進めていたが一月三十日に全施設が完成した。すべてが施設の完成によって降雨時の濁りを浄

諸志地区簡易水道の改善はかる

施設の老朽化が激しく漏水が多発。しかも管容量が小さいため高台での出水不足をきたしている諸志地区の簡易水道の改善のため六十二年から六十三年度にかけて総事業費九千六百九十九万八千円で導水管、配水管の布設替

に低廉で安定的に良質な水を供給しようという事で整備が進められていたもの。

化し清潔できれいな水を安定給水することが可能になった。なお六十二年の工事は(株)今帰仁建設、池田電気工事社建設工事共、同企業体(代表者・宮城康吉)が請負、総事業費は八千七百七十円で財源内訳は次のとおり。

- 国庫補助金 五千万円
- 国民年金融資 二千二百六十万円
- 過疎債 七百五十万円
- 自己資金 七千万円

- 六十二年事業の総額は三千二百九十九万八千円で(国)吉組、渡慶次電気工事社建設工事共同企業体(代表者・国吉貞規)が請負六十二年十二月十日に完成している。財源内訳は次のとおり。
- 国庫補助金 二千八十七万二千円
- 国民年金融資 八百五十万円
- 過疎債 二百八十万円
- 自己資金 二万六千円

古代アジアからの心あたたまるメッセージ わんぱくスサノオの 大蛇退治 公演せまる

4月14日(木) 午後7時開演：村コミュニティセンター

人形劇「わんぱくスサノオの大蛇退治」の今帰仁公演(村人形劇公演実行委員会主催、後援、村教委、村役場、村社協)が、4月14日(木)午後7時から村コミュニティセンターで行われます。出演は、デフ・パペットシアター・ひとみ座です。この劇団は聴覚障害者と健聴者が協同でつくった人形劇の専門グループです。

公演に向け村の各団体で実行委員会を発足し、今後の文化活動の基礎にしようとして張り切っています。多くの皆様の観劇をお待ちします。

| | | | | |
|-----|-----|--------|----|----------|
| 入場料 | 家族 | 2,300円 | 当日 | (2,500円) |
| | 大人 | 800 | | (1,000) |
| | 中高生 | 600 | | (700) |
| | 小学生 | 400 | | (500) |

お問い合わせ：56-2645 社会教育課 56-4742 村社協

ご寄附

社会福祉に役立ててほしいと村社会福祉協議会へ次の方から寄附がありました。

- ◎三輪茂徳さん(字仲宗根三〇一)から母ウトさんの香典返しとして二万円。
- ◎村商工会青年部(岸本好功部長)からダンスパーティー純益金の一部三万円。

- ◎鳥袋庄順さん(字謝名一五七)から母タマさんの香典返しとして五万円。
- ◎野村すみ子さん(本部町字大浜八七九一八)からチャリティゴルフの純益金の一部十万円。
- ◎北山、本部、名護高校の三校のフォーククラブが協力して実施したチャリティコンサート(純益金二万四千七百円)の純益金の一部三万円。

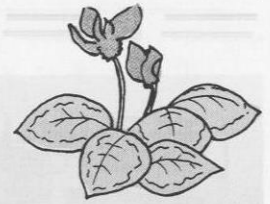
※皆さまのご芳志とご協力ありがとうございました。

● 村民カレンダー

1988年

4

卯月



| | | | |
|--------------|--|-------------|---|
| 4/1 金 | ○ことばの教室 (コミセン 9:00~11:00) ○操体法 (コミセン 13:00~15:00) | 16 土 | ○日本脳炎予防接種 (兼次幼、小、中 9:00) ○健康相談 (保健婦室 9:00~11:00) |
| 2 土 | ○健康相談 (保健婦室 9:00~11:00) | 17 日 | |
| 3 日 | | 18 月 | ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○3才児健診 (コミセン 13:00~14:00) |
| 4 月 | ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) | 19 火 | ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○手話サークル (コミセン 19:30~21:00) |
| 5 火 | ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○手話サークル (コミセン 19:30~21:00) | 20 水 | ○日本脳炎予防接種 (天底幼、小 9:30) |
| 6 水 | ○心配ごと相談 (コミセン 13:00~17:00) | 21 木 | ○日本脳炎予防接種 (今帰仁中 9:30) ○ことばの教室 (コミヤン 9:00~12:00) |
| 7 木 | | 22 金 | ○日本脳炎予防接種 (古宇利幼、小中 10:30) ○ことばの教室 (コミセン 9:00~11:00) |
| 8 金 | ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○操体法 (コミセン 13:00~15:00) | 23 土 | ○健康相談 (保健婦室 9:00~11:00) |
| 9 土 | ○健康相談 (保健婦室 9:00~11:00) | 24 日 | |
| 10 日 | | 25 月 | ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) |
| 11 月 | ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○日本脳炎予防接種 (湧川幼、小、中 9:30) | 26 火 | ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○老人大学閉講式 (コミセン 14:00~17:00) ○デイケア ○手話サークル (コミセン 19:30~21:00) |
| 12 火 | ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○DPT 2才児から (コミセン 13:00~14:00) ○手話サークル (コミセン 19:30~21:00) | 27 水 | ○リハビリ (コミセン 13:00~15:00) ○心配ごと相談 (コミセン 13:00~17:00) |
| 13 水 | ○リハビリ (コミセン 13:00~15:00) ○心配ごと相談 (コミセン 13:00~17:00) | 28 木 | |
| 14 木 | ○日本脳炎 (今帰仁幼、小 9:30) ○人形劇スサノオの大蛇退治 (コミセン 19:00) | 29 金 | ○天皇誕生日 |
| 15 金 | ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○1才6ヶ月健診 (コミセン 13:00~14:00) ○操体法 (コミセン 13:00~15:00) | 30 土 | ○健康相談 (保健婦室 9:00~11:00) |



役場の電話番号

| | | | |
|-------|------|-------|------|
| 厚生課 | 4397 | 総務課 | 2101 |
| 議水道課 | 4398 | 住民課 | 2102 |
| 教育委員会 | 2645 | 出納課 | 2105 |
| | 2647 | 企画財政課 | 2255 |
| 社協 | 4742 | 建設課 | |
| コミセン | | 経済課 | |
| | | 農業委員会 | 2256 |

■野に山に新緑萌え、淡い緑色の風が肌にこちよい爽やかな季節、いままさに陽春(うりずん)です。

■四月からは新年度、今月号では村長の施政方針と予算の概要についてお知らせします。役場では人事異動が実施されました。そのことについては来月号でお知らせしていきたいと思えます。

■広報を担当して一年、あれもしよう!、これもしよう!と思いつきながら日々であった。しかしながら毎月の出稿期限に追い回され、つまるところ、皆様ご覧のとおりである。初心に返って頑張ろうと意を新たにしているところです。これからも身近かな話題の提供等お願いします。

編集後記